別紙１

富山県スポーツ情報総合ポータルサイト構築業務委託仕様書

１　委託業務名

富山県スポーツ情報総合ポータルサイト構築業務

２　目的

現在、富山県内のスポーツに関する各種情報（スポーツイベント情報、施設情報、大会・合宿支援情報など）を県、市町村、競技団体等が各々の HP で個々に情報発信しており、本県のスポーツに興味関心がある利用者が必要とする情報にアクセスしにくい状況になっている。また、今年度発足した富山県スポーツコミッションは、県内のスポーツ環境の PR のほかスポーツ大会、イベント等を多角的に支援する総合窓口機能を持ち、コミッションにおいて収集したスポーツ情報等を積極的に発信していくこととしている。このため、県内の様々なスポーツ情報を一元的に発信する新たなウェブサイトを構築し、併せてデジタル広告によるプロモーションを実施することで、スポーツに興味関心のある方々の情報アクセスの円滑化を図り、本県のスポーツ環境を県内外に PR し、スポーツによる関係人口の創出と地域活性化を目指す。

３　委託期間

契約締結日から令和８年２月 27 日まで

４　委託業務の概要（詳細は後述７、８）

(1)　スポーツ情報総合ポータルサイトの構築

(2)　当該サイトのデジタル広告運用業務

５　スケジュール

(1)　ウェブサイトの開設時期　：令和７年 11 月頃（予定）

(2)　当該サイトの広告運用期間：サイト開設日から令和８年２月 27 日まで

６　委託業務のターゲット設定

(1)　県内のスポーツ競技者・愛好者

(2)　県外のスポーツ競技者・愛好者で県内でのスポーツ大会・合宿を希望する者

(3)　県内に拠点を置くプロ・トップスポーツチームのファン等

(4)　県内で開催されるスポーツ大会等でのボランティア参加を希望する者、ボランティアを募集する団体等

7　スポーツ情報総合ポータルサイトの構築業務要件（前述４委託業務の概要（1））

(1)　用語の定義

本仕様書に記載する主要な用語を以下のとおり定義する。

用語	定義
県ホームページ	県公式ホームページ（https://www.pref.toyama.jp/）を、「県ホームページ」という。
県ホームページシステム（県 CMS）	県ホームページに掲載するコンテンツを管理するシステムを、「県ホームページシステム」または「県 CMS」という。 なお、県ホームページシステムで採用しているパッケージは以下のとおり。 パッケージ名 CMS-8341/やさしい 製造元　　グローバルデザイン株式会社
テンプレート	県 CMS で公開するページを生成するための雛形を、「CMS テンプレート」または単に「テンプレート」という。CMS テンプレートは県 CMS のパッケージの仕様に従って作成する必要がある。
固有テンプレート	トップページやメニューページなど、固有のページを作成するためのテンプレートを「固有テンプレート」という。
機能テンプレート	固有テンプレートのうち、プログラムによって動作するように作成された部分が中心のテンプレートを「機能テンプレート」という。固有テンプレートに、ライブラリー（パーツ）を設定するだけの場合もある。
雛形テンプレート	施設詳細など、各ページで共通的に利用するテンプレートを「雛形テンプレート」という。
定型テンプレート	雛形テンプレートのうち、定型的な項目の入力によって作成されるテンプレートを、「定型テンプレート」という。
デザインページ	CMS テンプレートに適用されるデザインの元になる HTML ページを、「デザインページ」という。
WEB サーバー	県ホームページを外部に公開するためのサーバーを、「WEB サーバー」という。
CMS 事業者	県 CMS を運用・管理している事業者を、「CMS 事業者」という。なお、本件の CMS 事業者はグローバルデザイン株式会社である。

(2)　サイトの構築

① サイトは富山県広報課が管理する県ホームページのＷＥＢサーバー及び県 CMS を使用して作成すること。県ホームページシステムの構成概要は以下のとおり。

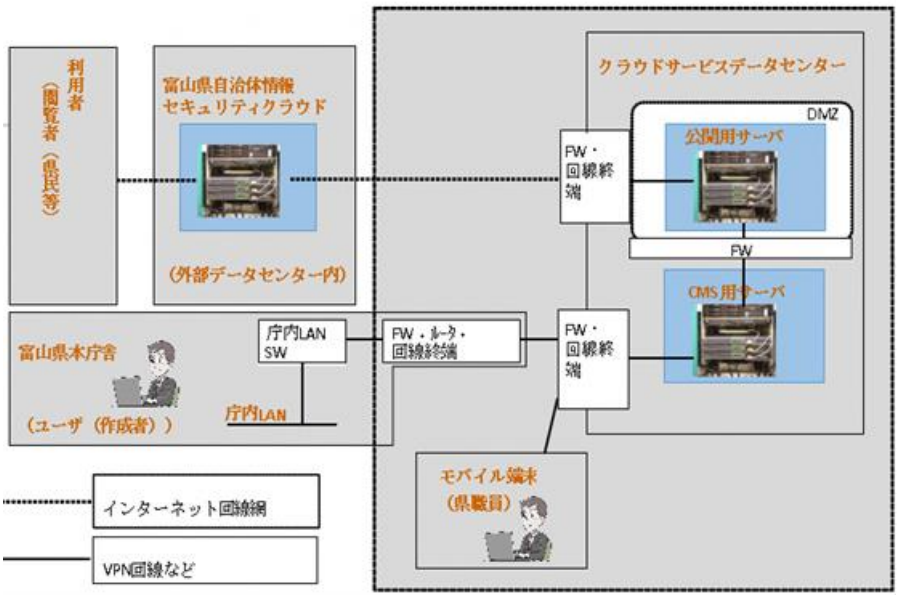

② 受託者は CMS 事業者と再委託契約を結び、CMS 事業者の行う業務に係る費用を CMS 事業者に支払うこと。（CMS 事業者への再委託見積額は発注者から別途示すこととする。）

③ 富山県ホームページ作成ガイドライン、富山県ホームページウェブアクセシビリティガイドライン及び富山県庁情報セキュリティポリシーを遵守したものとすること。

④ 新規記事の作成、更新、修正がシンプルかつ簡単に操作できるような構成・機能とすること。

⑤ 画像やイラスト等が簡単に反映できるようにすること。

(3) サイトデザイン・テンプレート作成要件

① 興味を引き、アクセスした利用者が分かりやすく快適に情報を入手することができるようなサイトデザインとすること。

② 機能テンプレートに対するページについては、サーバーサイドのプログラム開発は CMS 事業者が行うが、タブの切り替え等画面上の動作に必要となる JavaScript 等は納品物に含むこと。

③ 機能テンプレートで、結果表示が切り替わる場合の画面のデザインを含むこと。

④ 各ページには、共通化したヘッダー、フッター、グローバルナビ、ディレクトリ内検索、パンくずを設置すること。

⑤ 特に指定のないかぎり、原則全てのページを PC 及びスマートフォンに対応させること。また、当該対応は、レスポンシブウェブデザインにより対応すること。

⑥ HTML5＋CSS3 で記述すること。

⑦ 文字コードは「UTF-8」とすること。

⑧ スタイルの記述は、インラインではなく外部スタイルシート（/shared/style/）として記述すること。

⑨ 共通の画像ファイルなどについては「/shared/images/」に保存すること。

⑩ 個別の Javascript などは CMS 事業者と協議の上、調整を行うこと。

⑪ 作成したデザインは、県で確認及び検証した結果、問題があると判断した場合は、修正を行い、県の検証に合格するまで修正作業を行うこと。

⑫ 令和７年９月末 までに最終デザインデータを受託者から CMS 業者に提出すること。デザインデータの形式は、確認時は PNG 形式とし、確定した最終デザインデータは PSD 形式とすること。

⑬ CMS テンプレート用のデザインは、日本産業規格の定める JIS 規格(JISX8341-3:2016)に配慮すること。特に色のコントラストには十分配慮し、テキスト及び画像化された文字の視覚的な表現には少なくとも 4.5：1 のコントラスト比を確保すること。

(4) ページ作成要件

① ページは、以下の項目から構成することを想定しているが、他に効果的な構成があれば提案すること。各ページに回遊しやすいデザインとすること。

（各ページの掲載内容イメージ）

項目	内　容
①トップページ	・新着情報 ・リンクバナー設置 ・動画リンク、埋め込み ・SNS 連携（リンク、埋め込み）
②更新情報＆トピックス	・サイトの更新情報 ・県内のスポーツイベントなどを発信
③富山県スポーツチームの紹介	・県内プロ･トップスポーツチームの紹介ページを作成 ・各チームの公式サイトのリンクを掲載
④スポーツイベントの紹介	・県内プロ･トップスポーツチームの試合や大規模スポーツ大会・イベント日程等を表示（カレンダー・一覧）
⑤スポーツ施設の紹介	・施設別や市町村別等を想定している。(簡易検索機能) ・施設情報の概要 ・施設の公式サイトのリンクを掲載 ・250 施設程度の掲載を想定している ・富山県共同利用型施設予約システム（令和７年４月から導入予定）のリンクを掲載

⑥スポーツボランティア募集	・募集情報の掲載
⑦富山県スポーツコミッションの紹介	・富山県版スポーツコミッションの取組内容を紹介 ・富山県の大会・合宿支援情報を掲載 ・市町の大会・合宿支援情報のリンク掲載

② 各ページは、受託者が提供した原稿や素材をもとにCMS事業者がページを作成する。CMS事業者での作業時間は1ケ月半を要するため、スケジュール作成時に留意すること。

(5) 試験要件

① 作成したデザインページに関する以下の試験を行うこと。

No	試験	内容	対象
1	XHTML試験	下記のチェックツールを用いて行うこと。 http://validator.w3.org/	全ページ
2	CSS試験	下記のチェックツールを用いて行うこと。 http://jigsaw.w3.org/css-validator/	全ページ
3	ウェブアクセシビリティ試験	下記のサイトのmiChecker(エムアイチェッカー)を用いて行うこと。 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html	全ページ
4	ユーザビリティ試験	県の担当者同席のもと、受託者(ユーザビリティについて知見を有する者)と共同で行うこと。	全ページ ※ただし、記述内容が同一のものについては省略してもよい。
5	カラーコントラストチェック	下記のチェックツールを用いて行うこと。 http://webally.jp/tools/cca/	全ページ

② 試験は作業の初期段階及び完成前に行い、その結果を県に報告し、承認を受け

ること。

③ 試験は納品前までに全て完了させ、試験結果表とともに県に提出し承認を受けること。

(6) 端末要件

以下の端末 OS 及びブラウザで利用可能なものとすること。

端末種別	OS	ブラウザ
PC	Windows	Microsoft Edge 最新版 Firefox 最新版 GoogleChrome 最新版
	OS X	Safari 最新版
スマートフォン	Android	Android4.1 以降の標準ブラウザ
	iOS	iOS10.0 以降の標準ブラウザ

(7) その他

① 上記要件以外に本業務を運用する上で、必要となる作業・物品がある場合は適宜、受託者が実施・調達すること。

② 本業務における CMS 事業者との調整は受託者が行うものとする。なお、CMS 事業者との調整のための費用は受託者が負担するものとする。

8 デジタル広告運用業務要件（前述４委託業務の概要 (2)）

(1) 広告物作成

① バナーの広告クリエイティブを作成すること。ウェブサイトと統一感のあるデザインとすること。

【作成する広告クリエイティブ】

・SNS バナー縦（1080px×1350px・png ファイル）

・SNS バナー横（2160px×1080px・png ファイル）

② 本業務により制作した広告クリエイティブは、制作完了後、データにて納品すること。なお、本業務により作成し、発注者に提出した納品物の所有権及び著作権は発注者に帰属するものとし、委託者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

(2) 広告運用業務

① ターゲットの設定

(ア) ターゲットの考え方

ターゲットは６で示すとおりである。特に６ (2) の県外（主に首都圏・関西

圏）の競技者（学生を含む）等をデジタル広告のターゲットとする。

（イ） ターゲットに起こしてもらいたい行動変容

スポーツに関心のある方が富山県のスポーツの情報収集のため本ウェブサイトへアクセスする。

② 目標値（KPI）

デジタル広告からウェブサイトへアクセスしてもらうことを目標とし、KPI として適切な目標値を設定すること。

③ 受託者による広告運用計画の作成

次に掲げる事項を盛り込んだ「広告運用計画」を作成し、契約締結後速やかに提出し、説明のうえ、承認を得ること。

【広告運用計画に盛り込むべき事項】

（ア） 本業務を通じたカスタマージャーニー

本業務におけるターゲットを元に本業務を通じたカスタマージャーニーを設定する。

（イ） 事業期間を通じた広告の運用方針

カスタマージャーニーに基づき、以下を設定する。

A）広告手法（デジタル広告）

B）掲出プラットフォーム（Google、Instagram 等）

C）各広告（ディスプレイ広告、検索連動型広告、動画広告等）

D）各広告（上記 C）の経緯配分のバランス方針

E）各広告（上記 C）の具体的な運用方法

F）運用スケジュール（後述④参照）

（ウ） 情報発信コンテンツ（広告クリエイティブ）の作成方針

（エ） 広告効果の検証及び運用の見直し方法

（オ） 目標設定（前述②参照）

（カ） その他必要な事項

④ 広告の運用管理

デジタル広告を実施し本ウェブサイトへのアクセスにつなげる。

（ア） インターネットや SNS 等の媒体の活用により、ターゲット層への情報発信を行うこと。手法やその組み合わせ方法等は提案すること。

（イ） 広告期間は令和８年２月 27 日(金)までとし、広告の配信時期は本ウェブサイトの運用開始後に重点的に配信することを念頭に、広告クリエイティブの制作スケジュールも考慮して提案すること。なお、そのほか効果的と考えられる時期があれば、理由を付して企画提案書に記載すること。

（ウ） 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。

⑤ 効果測定

本業務により配信する広告のインプレッション数、クリック数、クリック率、コンバージョン数、コンバージョン率、クリック後の行動等を閲覧者の属性（地域、性別、年代や興味関心等）ごとに適宜分析しながら、検索広告、ディスプレイ広告におけるキーワード等設定の見直しについて、県に協議すること。

（ア）　初動の報告

計測開始から２週間経過後、初動の結果報告や今後の対策についての説明を打ち合わせ等により行うこと。

（イ）　分析結果の報告

本業務終了時の成果物として、「成果報告書」を作成し、本業務の分析結果を示すこと。なお、報告書は修正を依頼した際は、対応すること。

9　業務分担

以下の役割分担表をもとに業務を実施すること。

富山県	受託者	CMS 事業者
・各ページの原稿提供 ・ページ校正 ・ウェブサイト上の軽微な修正	・全体の進捗管理、納品の品質確保 ・サイト企画、設計（サイトマップ） ・デザイン制作 ・広告配信 ・分析報告	・デザイン監修（CMS に搭載できるか検討） ・実装設計（テンプレート仕様作成） ・コーティング ・テンプレート作成 ・受託者が提供する原稿や素材をもとにページ作成 ・動作試験（適合試験を含む） ・納品（一部） ・分析報告（一部）

10　成果物

(1) 成果物は以下のとおりとする

① 成果報告書

（本業務に係る効果検証分析を含めた内容とすること。）

② ウェブサイト

③ 広告クリエイティブ

(2) 成果物に関する著作権等について

① 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、県の保有とし、県が使用及び外部に提供できるようにする

こと。

② 成果物については、原則として県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができること。

③ 制作の都合上止むを得ず、著作権等を県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に申し入れを行い、県の了解を得ること。県に著作権等を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、県が無償で使用できるようにすること。

11　留意事項等

(1) 別添「デジタルマーケティング留意事項」を遵守すること。

(2) 専任の担当者を配置し、県との打合せ等に出席させること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとること。

(3) 本仕様書は、プロポーザル用であり、選定された契約候補者とは、内容を別途協議の上、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更する場合がある。

(4) 業務の実施に当たっては、委託者と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、疑義がある場合には双方協議の上、業務を進めるものとする。

(5) 契約後速やかに、県担当者、受託者によるキックオフミーティングを開催し、実施計画書をもとに体制、スケジュール、役割分担について県へ提示・説明を行うこと。

(6) 事業の実施にあたり業務全体の詳細な工程表を速やかに作成し、県と協議すること。

(7) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。

(8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と協議するものとする。